

府内、関係省庁との協議結果に伴う(独)国立公文書館の令和5年度目標(案)と(独)北方領土問題対策協会の第5期中期目標(案)の修正について

1. 令和5年1月11日に内閣府独立行政法人評価等のための有識者懇談会を開催し、(独)国立公文書館(以下、「国立公文書館」という。)の令和5年度目標(案)と(独)北方領土問題対策協会(以下、「北対協」という。)の第5期中期目標(案)について意見の聴取を行ったところ、委員より意見が出され、北対協の第5期中期目標(案)の一部を修正した後、各目標(案)が了承された。
2. 後日、館の令和5年度目標(案)、北対協の修正後中期目標(案)により、府内、関係省庁との協議を行ったところ、府内、関係省庁から意見が出され、調整の結果、以下の修正を行うこととなった。(< > 内は参照先)

(1) 国立公文書館の令和5年度目標(案)の修正

「政策体系における法人の位置付け及び役割

(3) 館を取り巻く環境の変化

「館は、」(修正前) 「館には、」(修正後) <資料2 - 1、P2 1>

(修正理由) 文言の適正化。

府内協議を踏まえた修正案	当初協議案
政策体系における法人の位置付け及び役割 (略)	政策体系における法人の位置付け及び役割 (略)
(3) 館を取り巻く環境の変化 (略)	(3) 館を取り巻く環境の変化 (略)
館には、機能・役割の拡大に向けて変化する環境の中、トップマネジメントの下、適切な対応が求められている。 (略)	館は、機能・役割の拡大に向けて変化する環境の中、トップマネジメントの下、適切な対応が求められている。 (略)

「1 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項

(3) 研修の実施その他の人材の養成に関する措置」

【重要度:高】「…アーキビスト認証にかかると…」(修正前)

「…アーキビスト認証に係ると…」(修正後) <資料2 - 1、P11 2>

(修正理由) かな・漢字の使用適正化。

財務省との協議を踏まえた修正案	当初協議案
1 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項 (略)	1 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項 (略)
(3) 研修の実施その他の人材の養成に関する措置 (略)	(3) 研修の実施その他の人材の養成に関する措置 (略)

【重要度：高】 (略)また、アーキビストの認証に係る業務は公文書管理の専門的知識を持つ人材を確保し、(略)	【重要度：高】 (略)また、アーキビストの認証にかかる業務は公文書管理の専門的知識を持つ人材を確保し、(略)
--	---

「2 業務運営の効率化に関する事項

(2) 一般管理費(人件費を除く。)及び事業費の総額(新規に追加されたものを除く)について、前年度比2%以上を削減すること。」(修正前)

「(2) 一般管理費(人件費を除く。)及び事業費の総額(外部書庫に係る経費及び新規に追加されたものを除く)について、前年度比2%以上を削減すること。」(修正後) <資料3 - 2、P19 3>

(修正理由)外部書庫に係る経費は削減対象外となることを明記するため。

財務省との協議踏まえた修正案	当初案
2 業務運営の効率化に関する事項 (2)一般管理費(人件費を除く。)及び事業費の総額(外部書庫に係る経費及び新規に追加されたものを除く)について、前年度比2%以上を削減すること。	2 業務運営の効率化に関する事項 (2)一般管理費(人件費を除く。)及び事業費の総額(新規に追加されたものを除く)について、前年度比2%以上を削減すること。

(2)北対協の第5期中期目標(案)の修正

「1. 政策体系における法人の位置付け及び役割

…我が国は、北方四島の帰属の問題を解決して日露平和条約を締結し、両国間に真の相互理解に基づく安定的な関係を確立することを一貫した基本方針としており、首脳間の協議を始め、外交努力が重ねられている。(修正前)

「…我が国は、北方四島の帰属の問題を解決して日露平和条約を締結することを一貫した基本方針としており、首脳間の協議を始め、外交努力が重ねられてきた。」(修正後) <資料3 - 2、P1 1>

(修正理由)現在の日露関係に即した表現に修正。

外務省との協議を踏まえた修正案	当初協議案
1 政策体系における法人の位置付け及び役割 (略) 我が国は、北方四島の帰属の問題を解決して日露平和条約を締結することを一貫した基本方針としており、首脳間の協議を始め、外交努力が重ねられてきた。 (略)	1 政策体系における法人の位置付け及び役割 (略) 我が国は、北方四島の帰属の問題を解決して日露平和条約を締結し、両国間に真の相互理解に基づく安定的な関係を確立することを一貫した基本方針としており、首脳間の協議を始め、外交努力が重ねられている。 (略)

「3. 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項

(1) 国民世論の啓発

【指標】「…PDCAサイクルが機能するよう努める。」(修正前)

「…PDCAサイクルの実効性を確保する。」(修正後)

<資料3 - 2、P5 2>

(修正理由)PDCA サイクル機能の実効性確保が必要であるため。

財務省との協議を踏まえた修正案	当初協議案
<p>1 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項</p> <p>(1) 国民世論の啓発</p> <p>(略)</p> <p>【指標】</p> <ul style="list-style-type: none"> 各種事業の実施効果の検証方法等について検討を行い、効果検証の結果等に基づき、PDCAサイクルの実効性を確保する。 <p>(略)</p>	<p>1 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項</p> <p>(1) 国民世論の啓発</p> <p>(略)</p> <p>【指標】</p> <ul style="list-style-type: none"> 各種事業の実施効果の検証方法等について検討を行い、効果検証の結果等に基づき、PDCAサイクルが機能するよう努める。 <p>(略)</p>

「3. 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項

(2) 四島交流事業

…

また、四島交流事業等使用船舶の利活用を通じ、北方領土問題に関する関心や理解を広げるための取組を促進する。

【指標】

…

- 四島交流事業等使用船舶の利活用を通じ、北方領土問題に関する関心や理解を広げるための取組を促進する。」

記載箇所の移動 <資料3 - 2、P5 ~ P10 3>

「3. 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項

(1) 国民世論の啓発

国民一般に対する情報発信」(修正後)

…

また、四島交流事業等使用船舶の利活用を通じ、北方領土問題に関する関心や理解を広げるための取組を促進する。

【指標】

…

- 四島交流事業等使用船舶の利活用を通じ、北方領土問題に関する関心や理解を広げるための取組を促進する。」

(修正理由)四島交流事業等使用船舶の利活用は国民世論の啓発のための取組であるため。

財務省との協議を踏まえた修正案	当初協議案
3. 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項 <u>(1) 国民世論の啓発</u> <u>国民一般に対する情報発信</u> (略) また、四島交流事業等使用船舶の利活用を通じ、北方領土問題に関する関心や理解を広げるための取組を促進する。 【指標】 (略) <ul style="list-style-type: none"> 四島交流事業等使用船舶の利活用を通じ、北方領土問題に関する関心や理解を広げるための取組を促進する。 	3. 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項 <u>(2) 四島交流事業</u> (略) また、四島交流事業等使用船舶の利活用を通じ、北方領土問題に関する関心や理解を広げるための取組を促進する。 【指標】 (略) <ul style="list-style-type: none"> 四島交流事業等使用船舶の利活用を通じ、北方領土問題に関する関心や理解を広げるための取組を促進する。

「4. 業務運営の効率化に関する事項

(2) 業務運営の効率化に伴う経費節減等

…、一般管理費(人件費及び一時経費を除く。)は、本中期目標期間最終年度における当該経費の総額を、前中期目標期間最終年度に対して、2%削減する。…」(修正前)

一般管理費のうち、削減の対象外とする支出科目を特定し、同科目を除いた一般管理費に対する削減率の値(2% 7%)に修正する。

「…、一般管理費(人件費、公租公課、事務所賃借料及び一時経費を除く。)は、本中期目標期間最終年度における当該経費の総額を、前中期目標期間最終年度に対して、7%削減する。…」(修正後) <資料3 - 2、P16 4>

(修正理由) 一般管理費のうち、他律的に決定される支出科目を削減対象から除外し、削減率の適正な値を設定するため。

財務省との協議踏まえた修正案	当初案
4. 業務運営の効率化に関する事項 (2) 業務運営の効率化に伴う経費節減等 運営費交付金を充当する業務について、業務の効率化を進めることなどにより、 <u>一般管理費(人件費、公租公課、事務所賃借料及び一時経費を除く。)</u> は、本中期目標期間最終年度における当該経費の総額を、前中期目標期間最終年度に対して、 <u>7%削減する。</u> (略)	4. 業務運営の効率化に関する事項 (2) 業務運営の効率化に伴う経費節減等 運営費交付金を充当する業務について、業務の効率化を進めることなどにより、 <u>一般管理費(人件費及び一時経費を除く。)</u> は、本中期目標期間最終年度における当該経費の総額を、前中期目標期間最終年度に対して、 <u>2%削減する。</u> (略)

「6. その他業務運営に関する重要事項

(4) デジタル化による業務運営の効率化」

「…情報システムの適切な整備及び管理を行うとともに、PMO(ポートフォリオ・マネジメント・オフィス)の設置等の体制整備を行う。…」(修正前)

「…情報システムの適切な整備及び管理を行うとともに、PMO(ポートフォリオ・マネジメント・オフィス)等の体制整備を行う。…」(修正後) <資料3 - 2、P19 5>

(修正理由) 現行の第4期中期目標期間における体制整備の進捗を踏まえて修正(PMOの設置に向けた作業は、ほぼ収束)。

デジタル庁との協議を踏まえた修正案	当初協議案
6. その他業務運営に関する重要事項 (4) デジタル化による業務運営の効率化 デジタル庁が策定した「情報システムの整備及び管理の基本的な方針」(令和3年12月24日デジタル大臣決定)にのっとり、情報システムの適切な整備及び管理を行うとともに、PMO(ポートフォリオ・マネジメント・オフィス)等の体制整備を行う。また、情報システムについては、投資対効果を精査した上で整備する。	6. その他業務運営に関する重要事項 (4) デジタル化による業務運営の効率化 デジタル庁が策定した「情報システムの整備及び管理の基本的な方針」(令和3年12月24日デジタル大臣決定)にのっとり、情報システムの適切な整備及び管理を行うとともに、PMO(ポートフォリオ・マネジメント・オフィス)の設置等の体制整備を行う。また、情報システムについては、投資対効果を精査した上で整備する。

以上